

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	541	住居表示整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和47年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住居表示管理システムによる住居表示台帳の管理、街区案内板等の維持管理を行います。また、住居表示に関すること及び町名変更についての案件が生じた際に住居表示審議会を開催します。
事業の目的	住居表示管理システムを用いて住居表示台帳を適切に管理するとともに、住居表示実施区域の街区案内板等の管理・補充を行うことで、住みやすく分かりやすい、住環境の整備を推進します。
事業の効果	住居表示制度の維持管理を適切に行うことにより、合理的でわかりやすい住環境を整備するとともに、定住人口の維持を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,993	<ul style="list-style-type: none"> 住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 街区案内板等の維持管理を行います。 必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
令和03年度	1,993	<ul style="list-style-type: none"> 住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 街区案内板等の維持管理を行います。 必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
令和04年度	1,993	<ul style="list-style-type: none"> 住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 街区案内板等の維持管理を行います。 必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
合計	5,979	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
住居表示台帳異動件数	1,000件	1,000件	1,000件
住居表示板の購入件数	200枚	200枚	200枚
街区案内板の更新・改修数	2箇所	2箇所	2箇所
町名変更等の実施件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	13749	字区域設定事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和02年度

【実施計画の概要】

事業の内容	土地区画整理事業による換地処分等に伴う字区域の変更及び地番整理を実施するとともに、事業の進捗に伴い、地域住民に新住所の手続き案内の実施や必要に応じて街区案内板等を設置します。
事業の目的	字区域の変更等に関する情報を市民や関係機関等に周知し、定着するよう推進します。
事業の効果	字区域の変更及び地番整理の実施により、分かりやすい住環境の整備を図ることで、市民の利便性向上が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,844	佐倉市江原台第二土地区画整理事業による換地処分等に伴う字区域の変更及び地番整理を実施するとともに、事業の進捗に伴い、地域住民に新住所の手続き案内の実施や必要に応じて街区案内板等を設置し、わかりやすい住所表示を行います。 ・江原台第二土地区画整理に伴う町名変更関係業務委託 3,844千円
令和03年度	0	—
令和04年度	0	—
合計	3,844	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
住民説明会開催回数	1回	—	—
住居表示審議会の開催回数	1回	—	—
新住所の手続き案内送付枚数	100枚	—	—
字区域の変更及び地番整理の実施件数	1件	—	—

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	730	都市計画調査研究事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	最新の都市計画決定内容を反映した都市計画図を印刷し、HPでの閲覧や販売等を通じて都市計画情報の提供を行います。
事業の目的	都市計画の決定変更内容に基づいて都市計画図の更新(印刷)等を行い、市民への都市計画の周知を図ります。
事業の効果	都市計画情報の提供を行い、周知を図ることで、市民に都市計画に対する確認・理解の機会を提供するとともに、意識の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,381	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検の実施
令和03年度	2,381	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検の実施
令和04年度	2,381	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検の実施
合計	7,143	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
都市計画図印刷枚数	900枚	900枚	900枚

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7586	都市計画推進事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	土地利用の現況・動向に関する調査を踏まえて基本図を作成するとともに、計画的な土地利用のあり方について研究を進め、都市マスタープラン等各種まちづくり計画などの作成及び見直しを行います。また、この方針に基づいて、計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更を行います。
事業の目的	社会情勢や土地利用の現況等を踏まえ、地域の実態に根差した都市計画の立案を通じて、計画的なまちづくりの実現を図ります。
事業の効果	計画的ですみやすいまちづくりを実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	10,198	都市マスタープラン策定業務 ①都市マス策定支援業務委託(債務負担(R元-R2)2年目) ②庁外会議(5回程度)
令和03年度	45,734	(1)都市マスタープラン印刷製本 新都市マスタープラン400部の印刷製本 (2)GISシステムバージョンアップ 現在のGISシステムをweb型GISに搭載。ライセンスを追加し、各職員のデスクパソコンでGIS情報を活用できるようにする。 (3)都市計画基礎調査業務委託 都市計画法第6条に定める都市計画に関する基礎資料を整理することを目的とした調査の実施。 (4)都市計画基本図修正業務委託 都市計画基本図のデータを最新に更新する。
令和04年度	9,506	(1)基本図印刷業務 都市計画基本図修正業務で作成したデータを使用し、CTP製版(デジタル製版)による白図、基本図を印刷する。 (2)拠点内循環バス運行社会実験 立地適正化計画に位置付けた佐倉・根郷地域に係る施策の実現を図るもの。
合計	65,438	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
都市マスタープラン見直し	見直し	印刷・製本	—

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	299	宅地開発指導事業	
担当所属	市街地整備課	事業期間	昭和49年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」、「佐倉市開発事業の手続及び基準に関する条例」に基づき、周辺環境に調和した優良で秩序ある宅地開発事業の施工を指導します。 ・社会情勢の変化等に応じての開発許可基準等の見直しを検討、実施します。 ・市街化調整区域内において定期的にパトロールを実施し、違反宅地開発等を防止するとともに、違反者に対する指導を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発事業を指導することにより、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、良好な居住環境と安全で快適な都市環境の形成を図ります。 ・開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域活性化等の地域課題を土地利用の観点から解決し、市民ニーズに応えます。 ・市街化調整区域の違反宅地・建築物について、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)等の観点から是正を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出、保全を図る上で大きな役割を果たします。 ・開発許可基準等の見直しにより、地域課題への対処、地域の活性化に寄与します。 ・事業者等への指導の徹底は、市の事務効率の向上につながります。 ・市街化調整区域での違反宅地・建築物の減少により、地域環境の保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,761	宅地開発指導事務の実施等
令和03年度	3,761	宅地開発指導事務の実施等
令和04年度	3,761	宅地開発指導事務の実施等
合計	11,283	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
開発許可件数	適正に審査し許可	適正に審査し許可	適正に審査し許可
違反宅地・建築物に対する現地確認回数	100回	100回	100回
違反宅地・建築物の是正件数	指導を行い、是正させる	指導を行い、是正させる	指導を行い、是正させる

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策2(持続可能な公共交通網の形成を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9335	公共交通計画推進事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	平成22年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	望ましい公共交通網の形成を実現するため、地域公共交通網形成計画の作成や見直しを行います。また、コミュニティバスの導入や公共交通事業者との連携による市内全域の公共交通の充実について検討します。
事業の目的	交通空白地域の解消と、公共交通ネットワークの充実を目指します。
事業の効果	地域の移動手段が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	136	地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する協議や、第2次地域公共交通網形成計画の進捗管理を行います。
令和03年度	92	地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する協議や、第2次地域公共交通網形成計画の進捗管理を行います。
令和04年度	92	地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する協議や、第2次地域公共交通網形成計画の進捗管理を行います。
合計	320	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
佐倉市地域公共交通会議の開催数	3回	2回	2回
公共交通が使用しやすいと思う市民の割合	30%	32%	32%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策2(持続可能な公共交通網の形成を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9336	地域公共交通対策事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	平成14年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、主に既存の公共交通の利用が困難な交通空白地域において、移動手段を確保するためコミュニティバスを運行し、利用状況を検証、必要に応じて見直しを行います。
事業の目的	コミュニティバス等の運行により、交通空白地域を解消します。
事業の効果	地域の移動手段が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	106,834	交通空白地域対策として実施しているコミュニティバスの運行を継続します。また、その他の交通空白地域対策として、新規に路線運行を実施します。
令和03年度	114,783	交通空白地域対策として実施する佐倉市コミュニティバスの運行を継続します。また、その他の交通空白地域対策として、新規に路線運行を実施します。
令和04年度	118,742	交通空白地域対策として実施する佐倉市コミュニティバスの運行を継続します。
合計	340,359	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
コミュニティバス利用者数	104,000人	110,800人	110,800人
コミュニティバス運行路線数	6路線	6路線	6路線
交通不便地域の移動手段の確保	7地区	7地区	7地区

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策2(持続可能な公共交通網の形成を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9338	公共交通生活路線維持事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	平成16年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	既存バス路線を維持するため、バス事業者に対して運行経費の助成を行います。
事業の目的	バス事業者の企業努力だけでは存続が困難なバス路線を維持することにより、地域の交通手段を確保します。
事業の効果	運行経費を補助することにより、バス路線が維持されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	14,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成
令和03年度	14,300	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成
令和04年度	14,600	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成
合計	42,900	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
補助区間数	4区間	4区間	4区間
既存バス路線の維持	4区間	4区間	4区間

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7564	景観推進事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備による先導的な景観形成を積極的に進めていきます。 ・建築等の行為について、届出制度により景観アドバイザーを活用し、全市的に色彩や植栽など景観誘導を図ります。 ・市民への景観に対する意識の高揚と啓発を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進します。 ・公共サイン計画に基づき設置した歩行者用案内板などの公共サインを維持管理し、必要に応じて修繕を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・自然・文化から育まれた景観を活かし、身近な景観や生活環境を向上させ、地域の魅力を実感できる景観を形成することで、郷土愛の醸成や、にぎわいの創出、地域活力の向上を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地域の活性化につながります。 ・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,135	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・修景補助 ・景観の啓発
令和03年度	3,135	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・修景補助 ・景観の啓発
令和04年度	3,135	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・修景補助 ・景観の啓発
合計	9,405	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
景観アドバイザー相談件数	24件	24件	24件
景観が良好と感じる市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(価値の持続する住宅の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-4項-1目 / 臨時経費		
事業名	7675	住生活基本計画推進事業	
担当所属	住宅課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	今後想定される人口減少や少子高齢化においても活力ある市を目指すため、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、佐倉市住生活基本計画の転入促進や転出抑制につながる住宅施策を推進し、下記の事業を行います。 1.住生活及び空家等に関する会議の開催 2.佐倉市空き家バンク事業の実施 3.空家対策及び定住化対策に関する各種補助事業の実施 4.佐倉市団地活性化モデル事業の実施
事業の目的	佐倉市住生活基本計画の推進に関し適宜、会議を開催し必要な事項を検討します。佐倉市空き家バンク事業及び空家対策及び定住化対策に関する各種補助事業により、市内の空き家の利活用を促進させ、定住人口の維持・増加と地域の活性化を図ります。佐倉市団地活性化モデル事業により、団地の活性化を図ります。
事業の効果	佐倉市住生活基本計画の施策が推進されることで、市民が互いに地域で支えあい、安全・安心に暮らすことができる良好な住生活の実現が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	134,346	・住生活基本計画推進検討会の開催 ・空き家バンクの運営 ・中古住宅リフォームの支援 ・近居・同居住替の支援 ・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助 ・空き家バンク成約奨励金の支給 ・(仮称)小規模宅地隣接地取得補助 ・古家建替え解体補助 ・空き家の地域活用改修等補助 ・新婚生活支援 ・空き家の緊急安全措置
令和03年度	134,346	・住生活基本計画推進検討会の開催 ・空き家バンクの運営 ・中古住宅リフォームの支援 ・近居・同居住替の支援 ・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助 ・空き家バンク成約奨励金の支給 ・(仮称)小規模宅地隣接地取得補助 ・古家建替え解体補助 ・空き家の地域活用改修等補助 ・新婚生活支援 ・空き家の緊急安全措置
令和04年度	134,346	・住生活基本計画推進検討会の開催 ・空き家バンクの運営 ・中古住宅リフォームの支援 ・近居・同居住替の支援 ・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助 ・空き家バンク成約奨励金の支給 ・(仮称)小規模宅地隣接地取得補助 ・古家建替え解体補助 ・空き家の地域活用改修等補助 ・新婚生活支援 ・空き家の緊急安全措置
合計	403,038	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
近居同居住替支援補助件数	120件	120件	120件
中古住宅リフォーム支援事業補助件数	90件	90件	90件
空き家バンク成約奨励補助件数	各10件	各10件	各10件
団地再生モデル事業に取り組んでいる団地数	2件	2件	2件
空き家バンクの累計登録数	120件	140件	160件
空き家バンクのマッチング数	10件	10件	10件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(価値の持続する住宅の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-4項-2目 / 臨時経費		
事業名	7678	市営住宅修繕事業	
担当所属	住宅課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	既存市営住宅を維持管理するとともに、施設の長寿命化を図るため策定した佐倉市営住宅長寿命化計画に基づき、入居者の安全性、快適性の向上を図るため、風呂、トイレ等の水周りの改修工事等を実施していきます。
事業の目的	市営住宅の長寿命化により、維持管理費の縮減を図ります。また、入居者の安全性、快適性の確保を行います。
事業の効果	入居者の安全性・快適性が確保でき、また市営住宅の長寿命化とともにライフサイクルコストが縮減され、さらに効率的な維持管理が行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	15,753	居住者の安全性確保に要する修繕等 市営住宅退去に伴うリフォーム事業 佐倉市営堀の内住宅ポンプ室修繕工事 佐倉市営藤沢住宅3号棟内部改修工事 市営住宅賠償責任保険加入
令和03年度	11,413	居住者の安全性確保に要する修繕等 市営住宅退去に伴うリフォーム事業 佐倉市営堀の内住宅2号棟内部改修工事
令和04年度	4,560	居住者の安全性確保に要する修繕等 市営住宅退去に伴うリフォーム事業 ガス警報器の交換工事(大蛇住宅)
合計	31,726	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
退去に伴う住宅補修件数	5戸	5戸	5戸
住戸内部のバリアフリー化の実施件数(風呂をまたぎやすく等)	3件	3件	3件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	862	建築審査及び指導事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	建築基準法、その他関係法令等により権限に属された事項について審査等をするために実施される「建築審査会、建築紛争調停委員会」に係る事務を行います。また、良好な居住環境の確保・保全するため、各種研修会・会議から建築等に関する情報を収集します。
事業の目的	住みやすいまちづくりを整備・保全していくには法令に基づく適正な審査・指導が不可欠であり、そのために各種審議会や委員会等の開催や情報収集などを随時行っていきます。
事業の効果	良好な住環境の確保及び保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,730	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためシステムを使用します。
令和03年度	2,730	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためシステムを使用します。
令和04年度	2,730	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためシステムを使用します。
合計	8,190	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
違反建築物の指導件数	10件	10件	10件
違反建築の是正件数	4件	4件	4件
特殊建築物の定期報告率	100%	100%	100%
実完了検査率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7622	建築行政適正化推進事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	令和02年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>建築基準法上の道路、建物情報等を電子データ化するとともに、データを電子地図上で確認できるシステムを整備し、窓口での対応等に活用します。また、建築相談窓口の充実や建築審査基準等の公表を行います。</p> <p>また、システム連携を行うことで、庁内での情報共有の効率化を図ります。</p>
事業の目的	<p>建築計画概要書等の建物情報や道路台帳を電子データ化することなどにより、建築物の調査等に係る問合せに対して、迅速な回答を行います。</p>
事業の効果	<p>建築物や建築基準法上の道路に関する情報を一元的に管理することができます。また、閲覧資料を提供するまでの時間及び書類の写しの交付時間の短縮や、関係課と連携することで情報提供のワンストップ化が図れます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	12,188	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理システムの構築 ・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
令和03年度	436	<ul style="list-style-type: none"> ・保守(建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成
令和04年度	436	<ul style="list-style-type: none"> ・保守(建築確認システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表
合計	13,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
都市基盤情報の共有化	90%	100%	100%
1件あたりの窓口対応時間の短縮	10分	10分	10分

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	7522	生活道路整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活道路の拡幅改良や歩道整備等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保します。
事業の目的	老朽化や破損の著しい道路等の改修整備を計画的に実施し、安心、安全、快適性の向上を図ります。
事業の効果	道路改修等により通行機能の確保と、市民生活の安全性や快適性の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	154,455	<ul style="list-style-type: none"> ○委託料(道路建設課):大篠塚4-213号線他2路線 測量、設計 ○排水工事:高崎5-91号線排水整備他2路線 ○委託費(印南車庫):放射能検査等 ○委託費(JR自由通路):JR自由通路補修工事委託 一式 ○舗装補修工事:錦木町1-26号線 L=170m ○補償費:上志津2-262号線 一式 ○道路整備工事:生谷7-8号線 L=42m ○交付金対象事業(高質空間形成施設):宮小路1-27号線測量 L=190m ○飯野管理事務所設置工事 一式 ○上志津地先支障木伐採業務委託 一式
令和03年度	190,749	<ul style="list-style-type: none"> ○工事(道路建設):大篠塚4-213号線他1路線 ○工事:寺崎4-546号線他2路線 ○委託費(印南車庫):放射能検査等 ○委託費(測量):六崎4-41号線他1路線 ○交付金対象事業(高質空間形成施設):宮小路1-27号線 L=190m
令和04年度	67,813	<ul style="list-style-type: none"> ○委託(道路建設):大篠塚4-213号線 ○測量、工事(道路建設):井野2-271号線外1道路整備工事 ○工事(道路維持):六崎4-41号線他2路線 ○委託費(印南車庫):放射能検査等
合計	413,017	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備延長	1,334m	1,650m	460m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	
担当所属	道路建設課	事業期間	平成04年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の東西を結ぶ主要幹線道路として事業認可を取得している区間(全長 1,146m)のうち、井野南土地区画整理区域から市道 I-3 号線志津中学校脇までの区間(延長 L=405m)を整備します。また、取得済の道路用地をパトロール・草刈等により適正に管理し、区域周辺住民の環境を維持します。 さらに、市道 I-3 号線の西側についても、八千代市の整備状況を勘案しながら整備します。
事業の目的	市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道 296 号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。また、取得済用地の適正な管理により、害虫の発生の抑制や不審者対策に寄与します。
事業の効果	佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与し、また、国道 296 号の交通渋滞の解消につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	311,252	<市道I-3号線の西側> 委託:草刈業務委託、物件調査、登記 工事:用地管理用柵設置 用地・補償:用地買収、物件補償(アパート・コンテナ・営業・借家人等) その他:備品購入(刈払機)、印紙 <市道I-3号線の東側> 委託:物件再調査、登記 用地・補償:用地買収、物件補償 その他:印紙
令和03年度	34,018	委託:草刈業務委託 工事:道路改良工事、用地管理用柵設置 その他:備品購入(刈払機)
令和04年度	19,536	委託:草刈業務委託 工事:道路改良工事、用地管理用柵設置
合計	364,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
事業実施内容	用地買収	道路改良工事	道路改良工事
道路用地買収面積	1,344 m ²	—	—
整備延長	L=110m	110m	110m
道路の供用開始延長	L=110m	110m	110m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	593	幹線道路整備事業	
担当所属	道路建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通学児童を含む社会的交通弱者等の利用を考慮した、道路通行の安全性を確保するため、国県道、都市計画道路を軸とした道路体系を早期に確立し、Ⅰ・Ⅱ級幹線道路の拡幅改良を行います。
事業の目的	現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図りながら、国県道、都市計画道路を軸とした道路網の構築に努めます。
事業の効果	歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網の整備により交通渋滞の緩和や交通事故削減が図られます。また、アクセス性が向上することで地域間交流が拡大し、地域経済の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	193,763	工事:直弥Ⅰ-35号線道路改良、城内町Ⅱ-14号線土留設置 委託:直弥Ⅰ-35号線登記、小竹Ⅰ-4号線詳細設計、飯田Ⅰ-21号線予備設計・測量、飯野Ⅱ-31号線用地測量・物件調査・用地境界杭設置・登記、八木Ⅰ-31号線物件調査・登記、下志津Ⅱ-5号線測量、自転車通行帯詳細設計、都市計画道路・幹線道路見直業務現状調査・状況分析、交通量調査6ヶ所、弁護士委託料民事執行・民事訴訟 用地・補償:直弥Ⅰ-35号線用地買収、飯野Ⅱ-31号線用地買収・物件補償、城内町Ⅱ-14号線電柱移設補償、八木Ⅰ-31号線用地買収・物件補償 負担金:県道神門八街線バイパス整備負担金
令和03年度	318,228	工事:直弥Ⅰ-35号線道路改良、内田Ⅰ-38号線道路改良、飯田Ⅰ-21号線側溝入替、城内町Ⅱ-14号線土留、八木Ⅰ-31号線道路改良、下志津Ⅱ-5号線H鋼柵板、自転車通行帯整備(JR佐倉駅) 委託:上志津Ⅰ-43号線詳細設計、羽鳥Ⅰ-17号線路線測量・詳細設計、井野Ⅰ-3号線路線測量・詳細設計、生谷Ⅰ-13号線路線測量、飯野Ⅱ-31号線草刈・物件調査・用地境界杭設置・登記、八木Ⅰ-31号線物件調査・登記、新町Ⅰ-24号線測量・詳細設計、都市計画道路・幹線道路見直業務、交通量調査5ヶ所、弁護士委託料民事執行・民事訴訟 用地・補償:直弥Ⅰ-35号線電柱移設補償、内田Ⅰ-38号線電柱移設補償、飯野Ⅱ-31号線用地買収・物件補償、城内町Ⅱ-14号線電柱移設補償、八木Ⅰ-31号線用地買収・物件補償 負担金:県道神門八街線バイパス整備負担金
令和04年度	293,145	工事:直弥Ⅰ-35号線道路改良、城内町Ⅱ-14号線側溝布設替え・歩道整備、自転車通行帯整備(佐倉南高校前) 委託:白井田3-107号線路線測量、羽鳥Ⅰ-17号線用地測量、生谷Ⅰ-13号線詳細設計、下勝田Ⅰ-31号線詳細設計、白井台Ⅰ-5号外1路線概略設計、岩富Ⅰ-38号線詳細設計、上志津Ⅰ-41号線測量・詳細設計、飯野Ⅱ-31号線用地買収、草刈・物件調査・登記、自転車通行帯整備詳細設計、交通量調査4ヶ所 負担金:県道神門八街線バイパス整備負担金
合計	805,136	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
道路用地取得	1,973㎡	3,910㎡	4,080㎡
整備実施路線数	2路線	7路線	3路線
幹線道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	7289	岩富・寺崎線道路改良事業(市道 I - 23号線)	
担当所属	道路建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	都市計画道路岩富・寺崎線の山王～岩富区間の整備を進めます。
事業の目的	主要幹線道路である岩富・寺崎線を延伸整備することにより、市内と国道51号の交通アクセスの向上を図ります。
事業の効果	市の南北幹線道路である岩富・寺崎線の延伸整備により、交通アクセスの向上を図り、市民生活の利便性、産業振興などが得られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	94,794	委託:境界杭設置、登記委託料、物件調査 工事:用地管理用柵設置 用地・補償:用地買収、補償費 その他:印紙、説明会時雑費
令和03年度	236,096	委託:登記委託料、物件調査、文化財調査、草刈 工事:用地管理用柵設 用地・補償:用地買収、物件補償費 その他:印紙
令和04年度	150,119	委託:登記委託料、物件調査、文化財調査、草刈 工事:用地管理用柵設置 用地・補償:用地買収、補償費 その他:印紙
合計	481,009	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
事業実施内容	用地買収	用地買収	用地買収
幹線道路などの整備について、よくなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	7403	寺崎・石川線外2路線道路改良事業	
担当所属	道路建設課	事業期間	平成24年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備や渋滞解消のため、都市計画道路太田高岡線、寺崎石川線と市道I-30号線の延伸整備を行います。
事業の目的	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備をすることにより、国道296号及び主要地方道佐倉印西線の交通量分散を図ります。
事業の効果	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備が図れ、移動時間の短縮、交通渋滞の緩和が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,755	草刈業務委託 樹木伐採業務委託 登記委託料
令和03年度	1,755	草刈業務委託
令和04年度	1,755	草刈業務委託 用地測量
合計	5,265	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
事業実施内容	代替地管理	代替地管理	用地測量
幹線道路、生活道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9306	道路用地管理事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	平成29年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間の開発行為等による帰属道路や、市発注事業により新設、拡幅等を行った道路について、市道認定や路線変更等の手続と併せて、道路台帳を整備することにより、適切な道路管理を行います。
事業の目的	道路台帳を整備することにより、道路の基礎的事項を総括して把握する事ができ、道路の整備、維持管理に活用することができます。
事業の効果	道路台帳を整備し、施設の効率的かつ有効的な維持管理を行い、市民サービスの向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	8,405	道路台帳更新業務(現地測量含む)
令和03年度	8,405	道路台帳更新業務(現地測量含む)
令和04年度	8,405	道路台帳更新業務(現地測量含む)
合計	25,215	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
道路台帳整備延長	5km	5km	5km
道路台帳整備路線数	100路線	100路線	100路線

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9307	道路境界確定事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	平成29年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道及び法定外公共物(道路、水路)の境界未確定箇所について、境界確定を進めます。確定箇所については、境界標の埋設や区域線図を作成します。
事業の目的	道路、水路を適切に管理するため、境界未確定部分の解消を図ります。境界確定により、道路等の損傷が発生した場合など速やかに対応することができます。また、道路の適正な維持管理をすることにより、快適な市民生活に寄与します。
事業の効果	市道及び法定外公共物(道路・水路)の適正な管理が図れます。また、隣接する土地所有者の建築確認申請や土地の売買、分筆登記などに必要な境界の確認ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	37,586	<ul style="list-style-type: none"> 境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。 境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
令和03年度	37,586	<ul style="list-style-type: none"> 境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。 境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
令和04年度	37,586	<ul style="list-style-type: none"> 境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。 境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
合計	112,758	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
境界確定協議実施件数	年平均120件	年平均120件	年平均120件
年度内確定率	70%	70%	70%
境界杭埋設及び道路区域線図作成等委託件数	55件	55件	55件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9308	市道・法定外公共物管理事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	平成29年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道・法定外公共物(道路、水路)の用地管理や境界確定に活用するため、システムの管理を行います。
事業の目的	市道・法定外公共物(道路、水路)に関するデータを格納し、情報提供や適正な維持管理をします。
事業の効果	情報提供や管理上必要な措置を迅速に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	858	市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
令和03年度	858	市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
令和04年度	858	市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
合計	2,574	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
市道データ管理延長	1,180 km	1,180 km	1,180 km
法定外公共物管理システムの管理	システムの保守管理をする	システムの保守管理をする	システムの保守管理をする
データ管理と効率的な活用	現状の把握をする	現状の把握をする	現状の把握をする

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	592	道路維持管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市が管理する市道は、車両の大型化、交通量の増加などにより、道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ・振動被害が年々増加しています。このため、交通の安全と円滑を図るため、市道及び法定外道路に関する道路施設(交通安全施設は除く)の維持・補修等の管理を行い、道路環境の確保に努めます。
事業の目的	道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ等を解消することにより、振動等を抑制します。また、交通事故防止に寄与します。
事業の効果	道路の維持管理を行うことにより、大雨時の災害防止、交通の安全確保のほか、生活環境を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	202,059	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施する。
令和03年度	202,059	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施する。
令和04年度	202,059	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施する。
合計	606,177	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
要望箇所の現地確認件数(交通安全施設を除く)	1,400件	1,400件	1,400件
補修件数	1,400件	1,400件	1,400件
苦情・要望等に対する実施比率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7390	道路改修事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道の維持・補修について、軽微な維持管理では対応できない広範囲にわたる道路の破損等については、大規模な補修工事を計画的に実施し、安全な道路の利用に供します。
事業の目的	市道は交通量の増加に伴い、道路の破損が進行することにより、通行の安全が損なわれるなどの問題が生じるため、計画的に改修整備を進めます。
事業の効果	交通の安全確保のほか、災害防止や生活環境の確保等の効果に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	389,752	FWD調査委託 L=5,120m 道路改修延長 L=6,560m 飯野 I-18、岩名 1-418、染井野 I-45、新臼井田 I-9、内田 6-150、江原台 3-36、宮本 I-35、大篠塚 4-102、山王 I-33、王子台 I-9、直弥Ⅱ-18(測量)、上志津 2-360
令和03年度	397,150	FWD調査委託 L=7,489m 道路改修延長 L=5,910m 下勝田 I-31、染井野 I-46、岩富町 I-38、小竹 I-4、飯重Ⅱ-6、飯田 I-20、上座Ⅱ-5、宮ノ台 2-800、宮ノ台 2-800 外1(歩道)、江原台 3-75、大篠塚 4-213、山王 I-33、直弥Ⅱ-18(排水)
令和04年度	370,028	FWD調査委託 L=6,000m 道路改修延長 L=7,759m 飯重 I-16、下勝田 I-34、将門Ⅱ-11、内田 I-38、米戸Ⅱ-19、下勝田 I-31、岩富 I-37、萩山新田 I-19、宮ノ台 I-2(歩道)、ユーカーが丘 2-256(歩道)、ユーカーが丘 2-224(歩道)、石川 I-33、直弥Ⅱ-18
合計	1,156,930	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備延長	2,810m	5,910m	7,759m
補修調査箇所	8箇所	13箇所	13箇所
補修調査延長	5,120m	7,489m	6,000m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9315	街灯補助事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	自治会等が設置・管理する街灯に係る経費の一部を助成します。
事業の目的	街灯補助金交付規則が施行される以前は、街灯は開発業者等が施設を設置し、地元へ管理移管していたため、電気料金等は全てが地域住民の負担となっていました。この負担の軽減を図ることにより市民生活の安全・安心を確保します。
事業の効果	街灯の管理等が行き届くことにより街中の照明が確保され、住みやすく安全で快適な街となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	572	自治会管理街灯への助成など
令和03年度	572	自治会管理街灯への助成など
令和04年度	572	自治会管理街灯への助成など
合計	1,716	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
街灯設置の助成団体数	12団体	12団体	12団体
街灯修繕の助成数	5灯	5灯	5灯
新規街灯設置数	5灯	5灯	5灯
自治会により適正に管理された街灯数	221灯	221灯	221灯

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9316	交通安全施設維持管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅の昇降機設備の保守点検、ガードレール・道路反射鏡・街灯等の設置及び維持補修とセンターライン等の区画線の補修を行います。
事業の目的	交通安全、歩行者安全等の確保のため、街灯、道路反射鏡、警戒標識や路面標示の設置、あるいは維持管理により、交通事故の防止と交通安全の促進を図ります。また、駅に設置されているエレベーターやエスカレーター等の保守点検を行うことにより、駅利用者の安全と利便性の向上を図ります。
事業の効果	交通事故の防止を図ると共に市民の安全性をより向上させます。また駅利用者の利便性が向上し、安全で住みやすい快適なまちづくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	78,534	機器保守点検(ユウカリが丘・JR佐倉駅) 2箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
令和03年度	78,534	機器保守点検(ユウカリが丘・JR佐倉駅) 2箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
令和04年度	78,534	機器保守点検(ユウカリが丘・JR佐倉駅) 2箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
合計	235,602	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
街灯補修件数	100件	100件	100件
カーブミラー設置数	50基	50基	50基

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9317	交通安全施設整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全、歩行者安全等に資するため、必要に応じ、街灯、道路反射鏡、警戒標識、ガードレール及び区画線等を整備します。
事業の目的	車両、歩行者等の通行の安全を確保するため、安全施設等を整備し交通安全の促進を図ります。
事業の効果	道路の安全を確保することにより、交通事故の防止を図るとともに、市民の安全性をより向上させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	15,680	<ul style="list-style-type: none"> 区画線補修延長 5,906m 大崎台 I-30 号線、城 4-67 号線、中志津 2-619 号線外 1、石川 4-260 号線、上座 II-4 号線外 1、飯田 I-21 号線、染井野 7-295 号線 街路灯設置 岩富町地先 街路灯設置 市内全域
令和03年度	8,538	<ul style="list-style-type: none"> 区画線補修延長 3,450m 大作 4-596 号線、坂戸 I-36 号線、下勝田 5-219 号線、中志津団地内 街路灯設置 市内全域 街路灯設置 藤治台 I-33 号線
令和04年度	5,983	<ul style="list-style-type: none"> 区画線補修延長 1,560m 大作 4-597 号線、大作 4-598 号線、中志津団地内 街路灯設置 市内全域 街路灯設置 藤治台 4-58 号線
合計	30,201	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
区画線整備箇所数	4箇所	4箇所	3箇所
区画線設置延長	3,180m	3,450m	1,560m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	10495	駅前広場整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成25年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市で管理しているJR佐倉駅の北口、南口、京成佐倉駅の北口、南口、臼井駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口、志津駅の南口の9か所の駅前広場の整備を実施します。JR佐倉駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口のエレベーターの防災対策を実施します。
事業の目的	駅前広場の利用者に安全性と憩いの場を提供します。
事業の効果	駅前広場の利用者の安全性が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,694	JR佐倉駅南口エスカレータステップ交換工事
令和03年度	0	—
令和04年度	0	—
合計	3,694	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
エレベーターの防災対策済基数	-	-	-
駅前広場の昇降機改修数	-	-	-
エレベーターの防災対策率	100%	-	-
駅前広場の改修数	1件	-	-

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	79	橋梁維持事業	
担当所属	道路建設課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画による費用の削減、平準化を図りながら、適切な維持管理による点検調査、補修工事等を実施し、安全、安心して利用できる橋梁とします。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋については、災害時の緊急輸送道路確保として、補強工事等を実施していきます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の適切な維持管理と合わせ、点検等の調査、維持、改修工事等を実施し、安全で安心して利用できることを目的とします。 ・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な補修工事を実施することにより、事業費を平準化しながら健全な管理をします。 ・鉄道、高速道路、国道などに架かる橋については、落橋防止、剥落防止等の補強工事を実施し、他の交通機関等への被害が及ばないように未然に防ぎます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な維持管理をすることにより、事業費の削減とともに橋の延命措置ができます。また、計画的な補修工事を実施することにより、安全性が計れ、安心して通行ができます。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋の剥落防止工事を実施することにより、緊急輸送道路としての機能確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	361,544	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検委託 35橋(うち認定外3橋、JR委託1橋、京成委託4橋) ・設計委託 16橋(うち認定外1橋JR委託) ・工事委託 2橋(京成)上座跨線橋(NEXCO)谷津橋 ・橋梁補修工事 5橋 文巻橋、今市橋、尾牛橋、弁天橋、宮ノ橋
令和03年度	278,679	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検委託 62橋(うちNEXCO委託11橋、JR委託3橋) ・設計委託 15橋 ・工事委託 1橋(NEXCO)八木橋 ・橋梁補修工事 15橋 旭橋、瓜坪1号橋、臼井田3号橋、木野子2号橋、成沢橋、水神橋、新山橋、荒立橋、皿田橋、竹入橋、内山橋、堂前橋、馬渡橋、郷ノ台橋、鹿島川大橋
令和04年度	248,966	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検委託 49橋 ・設計委託 15橋 ・工事委託 2橋(京成)臼井跨線橋(NEXCO)羽山人道橋 ・橋梁補修工事 15橋 小菅橋、川土橋、145号橋、清水橋、青菅橋、塩古橋、谷津橋、天神台橋、明神橋、屋敷橋、飯田橋、立橋、七井戸橋、大篠塚橋、轟橋
合計	889,189	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備箇所数	7橋	16橋	17橋
橋梁点検数	35橋	62橋	49橋

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(市民の憩いの場の充実・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	73	岩名運動公園拡張整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成17年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	岩名運動公園のスポーツ施設等の大規模改修や整備を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に運動に親しむことのできる場、スポーツを通じた交流の場を整備することにより、誰もが生涯にわたって体を動かす楽しみを感じることのできる環境の形成を目指します。 ・施設が不足している現状を改善し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や世代間交流が促進される場の創出を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいつでも安心して利用できる施設の整備を通じ、多様化する市民の需要を満たしつつ、健康づくりや青少年の心身育成に資する場、市民生活に潤いや安らぎをもたらす身近な憩いの場の創出が図られます。 ・近隣市町村団体等との交流大会を開催できる規模の施設を整備することで、スポーツを通じた市民交流が促進される場の創出が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	90,222	委託:テニスコート照明設備設計業務委託 照明新設8基 工事:高圧受変電設備等更新工事 受変電設備:1箇所、電気配線:約1,200m オリンピック関連施設修繕工事
令和03年度	281,470	工事:テニスコート照明施設設置工事 照明新設8基 長嶋茂雄記念岩名球場防球ネット設置工事 公有財産購入:駐車場拡張用地取得 A=7,200㎡ 補償補てん及び賠償金:ビニルハウス等移転補償
令和04年度	147,488	工事:テニスコートトイレ改修設計業務委託 高圧受変電設備等更新工事 受変電設備:4箇所 駐車場拡張整備工事 A=7,200㎡
合計	519,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
改修整備施設数	1件	2件	2件
岩名運動公園の施設利用者数	266,400人	266,400人	266,400人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(市民の憩いの場の充実・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	290	公園施設維持管理事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園利用者が快適に公園を利用できるように、除草、清掃、トイレ清掃など適切な維持管理を行います。 また、安全で、かつ安心して利用できるよう遊具や施設の点検を行い、必要に応じて修繕や補修工事を行います。
事業の目的	市民が安全でかつ安心して、さらに快適に公園を利用できるよう適切な維持管理を行います。
事業の効果	身近な市民の憩いの場、スポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の場を提供することで、市民の健康維持や子育て支援、市民活動の活性化につながります。また公園という身近な場所で花や緑など自然に親しむ機会を提供することにより、市民生活の満足度向上や景観美化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	356,115	公園管理委託料、公園維持補修工事など
令和03年度	356,115	公園管理委託料、公園維持補修工事など
令和04年度	356,115	公園管理委託料、公園維持補修工事など
合計	1,068,345	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備箇所数(剪定、修繕等)	500件	500件	500件
清掃協力団体数	42団体	44団体	46団体

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(市民の憩いの場の充実・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	291	(仮称)佐倉西部自然公園整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成18年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画では、公園予定区域を4つのゾーンに分け、各々のエリアの特色を活かした整備を行うとしています。整備基本計画に基づく各ゾーンごとの個別計画においても、その特色を充分考慮したうえで詳細計画を策定し、整備を図ります。地権者を含む地域の方々をはじめ、近接公的機関や市民の協力により、個別詳細計画や将来的な維持管理の協力体制を検討します。
事業の目的	(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画に基づき、市民意見を反映しつつ、里山・谷津の景観を保全・再生することで、身近な自然環境にふれ合う機会や、自然から学ぶ機会の創出を図ります。また、里山自然環境を適切に維持保全することで、都市と農村との交流を図り、身近なふるさとの文化の継承を図ります。
事業の効果	谷津田と斜面林が一体として残された里山自然環境を保全することで、手繰川・上手繰川の自然環境を借景として、身近な市民の憩いの場を創出することができます。また、保全のための方策として、市民の理解と協力を得ながら公園化を図り、望ましい維持管理を行いながら次世代に貴重な資産として里山自然環境を継承することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	21,929	委託 : 道路等公共用地測量業務委託 L=300m 景観保全・除草業務委託 除草 A=12ha*1回 A=7.2ha*2回 負担金: 土地改良区賦課金 公有財産購入: 下志津地先 A≒4,500 m ²
令和03年度	12,641	委託 : 道路等公共用地測量業務委託 L=300m 景観保全・除草業務委託 除草 A=12ha*1回、A=7.2ha*2回 負担金: 土地改良区賦課金
令和04年度	12,641	委託 : 道路等公共用地測量業務委託 L=300m 景観保全・除草業務委託 除草 A=12ha*1回、A=7.2ha*2回 負担金: 土地改良区賦課金
合計	47,211	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
境界確定の進捗割合	10%	20%	30%
公園内活動件数	40件	40件	40件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(市民の憩いの場の充実・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	403	グリーンリサイクル事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園、緑地、街路樹の維持管理から発生する剪定枝、刈り草をチップ化し、リサイクルを図っていきます。
事業の目的	公園、緑地等から発生する剪定枝、刈草等を焼却処分することによる環境への影響を考慮し、これらをチップ化し、チップ材を公園、緑地等に敷くことにより雑草の抑制、樹木の育成等に活用し、リサイクルを図ります。
事業の効果	雑草の抑制効果もあるチップ材を活用することにより、草本類の初期成長を緩やかにし、木本類の生長を促すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	24,570	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
令和03年度	24,570	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
令和04年度	24,570	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
合計	73,710	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
チップ化する量	4,900 m ³	4,900 m ³	4,900 m ³
チップ引取り件数	8件	10件	15件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(市民の憩いの場の充実・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7790	公園整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上座総合公園や佐倉ふるさと広場など、大規模公園の老朽化している公園施設のうち、危険性の高い施設の補修や改修あるいはそのための大規模な点検作業を効率的に進めます。 また、市民の多様な活動への一助となるよう、新規公園を整備します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者のニーズに対応したサービス(スポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等)を提供します。 安心して安全に利用できる快適な公園施設を提供します。
事業の効果	公園は、良好な都市環境を形成するのみならず、子供から高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっています。整備によって、身近な憩いの場として人びとが集い、安心して多様な活動を行うことのできる場の創出と保持が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	50,611	委託: 白銀公園駐車場・運動広場整備に伴う現況測量業務委託 A=20,000 m ² 佐倉ふるさと広場風車点検業務委託 公園施設長寿命化計画策定業務委託 15公園 公園民間活力導入方針策定支援業務委託 工事: 防犯カメラ設置工事 4基
令和03年度	29,227	委託: 白銀公園再整備実施設計業務委託 上座総合公園高圧受変電設備等更新設計業務委託 受変電設備: 1箇所 電気配線: 約315m 佐倉ふるさと広場風車修繕計画策定支援業務委託 工事: 防犯カメラ設置工事 4基
令和04年度	22,418	工事: 白銀公園駐車場整備工事 A=1,150 m ² 防犯カメラ設置工事 4基
合計	102,256	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備・改修施設数(期間累計)	15件	30件	45件
佐倉市の都市景観を良好と思う人の割合	44%	45%	46%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(市民の憩いの場の充実・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	11266	佐倉城址公園整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成27年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉城址公園の老朽化した施設の改修及び新規設置を実施するとともに利便性の向上を図ります。また宮小路市営住宅跡地等整備構想に基づき、拡張区域の整備を実施します。更に、拡張区域周辺の公共施設が佐倉市地域防災計画に避難所等として位置付けられていることから、併せて防災活動拠点としての機能も持たせます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者の安全性を確保します。 ・当時の佐倉城の様子を彷彿できるよう修景します。
事業の効果	来園者の満足度、来園者数の増加が図れます。防災活動拠点として、周辺の公共施設と連携が取れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	200,064	委託:道路台帳作成業務委託 工事:三逕亭脇舗装工事 拡張区域整備工事 階段改修工事 L=150m 公有財産購入:用地取得(城内町86-3) A=1,440㎡ 補償補てん及び賠償金:用地取得に伴う補償費(城内町86-3) 災害復旧工事(法面对策工事等)
令和03年度	76,483	委託:公園台帳作成業務委託 工事:既存トイレ改修工事 災害復旧事業(法面对策工事等)
令和04年度	0	—
合計	257,297	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
佐倉城址公園内の整備・改修箇所数	4件	2件	-
佐倉城址公園を好きな市民の人数(市民意識調査)	277人	279人	282人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(身近な緑が適正に管理されたまちを創ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	585	街路樹維持管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	良好な市街地環境の形成を図るため、道路の植樹帯の除草、清掃、街路樹の剪定等、年間を通じた適切な街路樹等の維持管理を行います。
事業の目的	年間を通じた、除草、清掃、剪定等を適切な維持管理を行うことにより、日照・通風の確保や、落ち葉による清掃の軽減、見やすい交通標識を維持するとともに、うるおいのある都市景観の形成を図ります。
事業の効果	街路樹を適切に管理することにより、市街地の景観形成が図られるとともに、車の排気ガスの浄化や交通騒音の軽減、歩行者の安全確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	70,270	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
令和03年度	70,270	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
令和04年度	70,270	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
合計	210,810	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
街路樹管理路線数	217路線	217路線	217路線
街路樹管理延長	70km	70km	70km
街路樹の苦情・要望に対する現場確認率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(身近な緑が適正に管理されたまちを創ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	189	緑と花づくり事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗配布団体に花苗を配布し、市民自ら行う身近な公共空間の緑化を支援します。 ・市内小学生によるチューリップ植え付け事業、チューリップ図画作文コンクール、花づくりに関する講習会、市民・地域参加のコンクール等を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい緑豊かな景観づくりとすみよいまちづくりに向けて、積極的な緑化活動を支援します。 ・身近な自然に親しめる憩いの場として、市内に残る緑地等の保全や保存樹等の良好な維持管理に努めることで、生物多様性の保全や環境負荷の低減を図り、自然と人の共生する快適な生活環境につながります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・花や緑を身近に感じられる、快適なまちづくりが進められます。 ・市民の身近な住環境への関心を高め、ひいてはコミュニティ意識、ふるさと意識の高まりにもつながることが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	10,311	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
令和03年度	10,311	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
令和04年度	10,311	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
合計	30,933	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
チューリップ植付参加校数	23校	23校	23校
緑化活動を行っている団体数(緑化用種苗配布団体数)	150団体	151団体	152団体

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(身近な緑が適正に管理されたまちを創ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	586	緑地維持管理事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	草刈り、清掃、樹木の剪定、枯木の伐採等を行い、良好な緑地の保全を図ります。また、緑地の補植等を行い再生に努めます。
事業の目的	緑地の保全により大気浄化、温度調節及び住環境保全機能等が図られ、また、自然景観の形成により市民にうるおいややすらぎを提供します。
事業の効果	緑を守り緑豊かな都市環境を保全することにより、大気浄化、温暖化の抑制が図られるとともに、自然景観の形成により市民にうるおいややすらぎを提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	47,707	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料 ・さくら庭園・楠木緑地管理委託料
令和03年度	47,707	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料 ・さくら庭園・楠木緑地管理委託料
令和04年度	47,707	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料 ・さくら庭園・楠木緑地管理委託料
合計	143,121	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
緑地管理の箇所数	49箇所	49箇所	49箇所
緑地の苦情・要望に対する現場確認率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(身近な緑が適正に管理されたまちを創ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 臨時経費		
事業名	9333	緑地整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市の保有する緑地について、維持管理のために必要な整備事業を行います。
事業の目的	都市に残された貴重な緑の空間を保全することで、市民が身近に緑に親しむ貴重な空間として活用するとともに、オープンスペースとしての機能保全を図ります。
事業の効果	緑の空間は、潤いある景観を形成するとともに、気候の調整機能、延焼防止等による防災機能、多様な生物を育む場としての機能など、多様な役割を担っています。さらには四季の変化を通じて市民の心に安らぎを与え、市民のふるさと意識の醸成にもつながるなど、市民生活に豊かな彩りを与える存在でもあります。 緑地の保全を図ることにより、これらの多様な効果を市民が享受することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	71,093	法面对策工事・設計(大崎台1号緑地 他)
令和03年度	59,840	法面对策工事(大崎台1号緑地)
令和04年度	0	—
合計	130,933	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備・剪定箇所数	1箇所	1箇所	—
市内の自然景観を良好と思う人の割合	初期値を維持・増加させる	初期値を維持・増加させる	初期値を維持・増加させる

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(身近な緑が適正に管理されたまちを創ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	14411	公園遊具・樹木緊急点検事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和02年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園年間管理業務委託の8区域ごとに、設置から20年以上経過した公園遊具について、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく点検を実施します。 また、都市公園の樹木の点検・診断に関する指針により、公園の樹木の点検を実施します。
事業の目的	公園内の遊具並びに樹木の点検により、事故発生を未然に防止するとともに、公園遊具の長寿命化及び更新、樹木剪定・伐採を計画的に実施するための判断材料を整えます。
事業の効果	適切な維持管理を通じて、公園利用者及び隣接に居住する市民が安全かつ安心して生活できる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	9,515	公園遊具・樹木点検委託料
令和03年度	0	—
令和04年度	0	—
合計	9,515	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
点検公園数	296箇所	—	—
整備箇所数	500件	500件	500件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(身近な緑が適正に管理されたまちを創ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 臨時経費		
事業名	14412	緑地樹木緊急点検事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和02年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	緑地年間管理業務委託の2区域ごとに、都市公園の樹木の点検・診断に関する指針により、緑地樹木の点検を実施します。
事業の目的	緑地内の樹木の点検により、倒木事故発生を未然に防止するとともに、樹木の剪定・伐採を計画的に実施するための判断材料を整えます。
事業の効果	適切な維持管理を通じて、緑地利用者及び隣接地に居住する市民が安全かつ安心して生活できる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	820	樹木点検委託料
-	0	-
令和04年度	0	-
合計	820	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
点検緑地数	123カ所	-	-
緑地樹木剪定件数	65件	65件	65件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	9318	受水事業	
担当所属	維持管理課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安定した水道水の供給を行うため、印旛広域水道用水供給事業より、必要量の浄水を受水します。
事業の目的	現在、地下水と表流水を混合して水道水をお配りしていますが、安心して利用できる水道水を安定して供給するため、地下水だけでは不足する分を表流水由来である印旛広域水道用水供給事業から浄水を受水します。
事業の効果	地下水と印旛広域水道用水供給事業からの受水のバランスを考え、必要量を受水することにより、市民への安定した水道水を供給することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,520,628	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 一日最大受水量:24,500 m ³
令和03年度	1,520,628	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 一日最大受水量:24,500 m ³
令和04年度	1,520,628	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 一日最大受水量:24,500 m ³
合計	4,561,884	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
受水量(1日当たりの計画最大受水量)	24,500 m ³ /日	24,500 m ³ /日	24,500 m ³ /日

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	9319	浄水場設備修繕・更新事業	
担当所属	維持管理課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	水道水の安定供給を行うため、電気設備の改修、緊急遮断弁の更新、監視設備の改修等を行います。
事業の目的	上水道施設である地下水源、浄水場等の大規模な改修、修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図り、市民への安全な水道水を安定して供給します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時はもとより、災害発生時においても、安全な水道水を安定して供給できます。 ・計画的、効率的に更新を行なう事により、安定した水の供給が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	428,010	志津浄水場系取水井電気設備改修工事設計業務委託 志津浄水場系取水井電気設備改修工事 志津浄水場緊急遮断弁改修工事 志津浄水場配水池流出残塩・流量計修繕 志津浄水場除鉄・除マンガン装置逆洗ポンプ修繕 上座浄水場無停電電源装置修繕 上座浄水場配水池水位計修繕
令和03年度	163,900	志津浄水場監視操作机修繕工事 志津浄水場ろ過流量計修繕工事 上座浄水場受水流量計更新工事
令和04年度	526,900	志津浄水場運転監視制御設備更新工事 志津浄水場次亜塩貯留槽修繕工事 志津浄水場ろ過残塩計・排泥地水位計修繕 志津浄水場配水池水位計修繕工事 志津浄水場配水残塩計修繕工事
合計	1,118,810	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
改修施設数	7施設	3施設	5施設
施設改修累計数	33施設	36施設	41施設

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	9320	水質管理事業	
担当所属	維持管理課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安全で良質な水道水を供給するため、水質検査を実施します。 また、濁り水等の発生を抑制するため、定期的に配水管の洗浄を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査を実施し、水道水に適した安全な水を供給します。 配水管洗浄を定期的により実施することにより、濁り水の発生を未然に防ぎ、水道水が使用出来ないことにより日常生活に支障をきたすなどの被害軽減を図ります。
事業の効果	水質検査、配水管洗浄を行うことにより、安心して上水道を利用することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	35,865	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
令和03年度	52,365	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
令和04年度	52,365	水道法に基づく水質検査を実施します。また、濁水対策として、配水管の洗浄を実施します。
合計	140,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
配水管洗浄地区数	1地区	1地区	1地区
配水管洗浄延長	5,000m	5,000m	5,000m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	9323	上水道管耐震化事業	
担当所属	建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	水は日常生活や産業活動等に欠くことのできないものです。災害に強い水道にするため、耐震性の備わった水道管に入れ替えます。管路の更新は、耐震化計画による重要施設への優先度の高いものより計画的に耐震化整備を行います。
事業の目的	将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等における水道施設の被害や水需要者への影響を最小限となるように水道施設の耐震化整備を行います。
事業の効果	将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等による被害や水需要者への影響を最小限とすることにより市民生活の早期回復を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,029,560	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(基幹管路、江原台、白銀、井野、上座、王子台、大崎台など) 配水管等更新 φ50mm～φ350mm 約13km 路面復旧、設計、測量など
令和03年度	2,668,000	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。 (基幹管路、江原台、白銀、井野、ユーカリが丘、下志津、大崎台、山王など) 配水管等更新 φ50mm～φ450mm 約13km 路面復旧、設計、測量など
令和04年度	2,723,000	重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。 (基幹管路、井野、ユーカリが丘、下志津、南臼井台、岩名、大崎台、山王など) 配水管等更新 φ50mm～φ450mm 約13km 路面復旧、設計、測量など
合計	7,420,560	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
重要施設までの水道管の耐震適合率	56.5%	60.4%	65.9%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	11839	汚水拡張事業	
担当所属	建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道(汚水)未整備地区の整備を行います。
事業の目的	印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善が進まない中、生活環境の改善と良好な水環境を復元するため、未整備地区の公共下水道(汚水)の整備を行います。
事業の効果	公共下水道未整備地区の整備を行い、下水道に接続し、使用してもらうことにより、公共用水域の水質改善に寄与し、健全な水環境と良好な生活環境の構築の効果があります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	188,114	管渠布設工事、舗装復旧費など マンホールトイレシステム整備 8箇所 下水道事業計画等変更業務
令和03年度	167,550	管渠布設工事、舗装復旧費など マンホールトイレシステム整備 9箇所
令和04年度	5,550	柵取り工事・舗装復旧工事など
合計	361,214	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
下水道の普及率	92.7%	92.7%	92.7%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	11841	汚水改良事業	
担当所属	建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の公共下水道(汚水)施設は、供用開始から相当な期間を経過していることから、管渠等の老朽化対策とし、長寿命化計画を策定します。また、長寿命化計画により、事業費の平準化を図り、改修を含めた効率的な整備を進めます。
事業の目的	計画的で効率的な下水道施設の改修を行うことで、施設の延命化を図り、汚水の排水能力を確保します。
事業の効果	施設を良好な状態に改修することにより、排水能力を確保し生活排水の適正な処理ができます。また、汚水の詰りや管路の老朽化による道路陥没事故等を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	513,530	スtockマネジメント 管渠点検・調査 L=20km 管渠改築工事委託 L=300m 施設改築実施設計 志津中継ポンプ場 人孔ポンプ改築 4基 舗装復旧 市内 耐震診断(建築物) 志津・岩名ポンプ場 管渠改築工事 L=1500m
令和03年度	494,590	スtockマネジメント 管渠点検・調査 L=20km 管渠改築工事委託 L=430m 施設改築実施設計 志津中継ポンプ場 人孔ポンプ改築 4基 舗装復旧 市内 耐震(建築物)実施設計 志津中継ポンプ場 管渠改築工事 L=830m
令和04年度	529,096	スtockマネジメント 管渠点検・調査 L=20km 管渠改築工事委託 L=700m 施設改築実施設計 志津中継ポンプ場 人孔ポンプ改築 4基 舗装復旧 市内 耐震診断(建築物) 臼井中継ポンプ場 管渠改築工事 L=700m
合計	1,537,216	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
下水道管点検調査	20,000m	20,000m	20,000m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7604	水源確保事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和57年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	上水道水源の確保を図るため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が実施する印旛広域水道用水供給事業に対して、出資金及び負担金を支出します。 印旛広域水道用水供給事業計画:平成22年度一日最大供給水量166,700立方メートル(うち佐倉市48,120立方メートル) 水源:奈良俣ダム(完成)、ハッ場ダム(完成)、霞ヶ浦導水(令和5年度完成予定)
事業の目的	佐倉市で利用する上水道水源を確保し、市民に安定した水の供給を図ります。
事業の効果	印旛広域水道用水供給事業により、上水道の水源確保及び長期安定供給化を図ることができません。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	29,505	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
令和03年度	19,469	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
令和04年度	19,570	市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います
合計	68,544	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
給水日数	365日	365日	365日
一日最大受水量(実績)	19,500 m ³ /日	19,500 m ³ /日	19,500 m ³ /日
年間受水量	6,819,000 m ³	6,819,000 m ³	6,819,000 m ³

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	11842	雨水拡張事業	
担当所属	建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の局地的大雨により発生する市街化区域での浸水被害を抑制するため、公共下水道(雨水)を整備します。
事業の目的	局地的大雨による道路冠水や家屋等への浸水被害を抑制することを目的とします。
事業の効果	豪雨時でも安心して生活できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	129,100	委託: 上高野一号枝線家屋調査費 工事: 上高野一号枝線舗装復旧工事 高崎川第2一号枝線整備工事
令和03年度	565,200	委託: 上高野一号枝線家屋調査費 工事: 上高野一号枝線整備工事 高崎川第2一号枝線舗装復旧工事 印旛沼第1一号幹線整備工事
令和04年度	318,800	委託: 上高野一号枝線家屋調査費 工事: 上高野一号枝線整備工事 上高野一号枝線舗装復旧工事 印旛沼第1一号幹線整備工事
合計	1,013,100	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
下水道管整備延長(雨水)	410m	275m	125m
整備済面積	1,646.06ha	1,653.40ha	1,653.40ha
整備率	78.3%	78.7%	78.7%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)		
会計 / 区分	/ 臨時経費		
事業名	11843	雨水改良事業	
担当所属	建設課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の短時間集中豪雨等により、浸水による家屋等への被害を抑制するため、公共下水道施設(雨水)の大規模な改修や改良を行います。
事業の目的	雨水施設の浚渫や大規模な改修を行うことにより、十分な排水能力を確保し、豪雨等による家屋等への浸水の被害を抑制します。
事業の効果	豪雨による異常出水に伴い発生する、低地での浸水被害を軽減できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	61,306	委託:雨水管理総合計画に基づく計画変更業務委託 鹿島川第2一号幹線家屋事後調査・補償費算定委託 手繰川第1一号幹線水路清掃・フェンス改修 印旛沼第2三号幹線水路清掃・フェンス改修 工事:雨水人孔鉄蓋交換工事
令和03年度	15,240	委託:手繰川第1一号幹線水路清掃・フェンス改修 印旛沼第2三号幹線水路清掃・フェンス改修 工事:雨水人孔鉄蓋交換工事
令和04年度	13,040	委託:手繰川第1一号幹線水路清掃・フェンス改修 印旛沼第2三号幹線水路清掃・フェンス改修 工事:雨水人孔鉄蓋交換工事
合計	89,586	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
改修延長	-	-	385m
補修・整備箇所数	2箇所	2箇所	2箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 臨時経費		
事業名	14430	都市排水施設改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎川右・左岸等に設置されている内水排水ポンプ施設等の整備や改修など、下水道雨水排水の補完や下水道計画降雨量を超える雨水対策を行います。 ・寺崎都市下水路、山崎都市下水路の改修等を行います。 ・内水対策の一環として、止水板等の設置費用の一部を助成します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や下水道雨水幹線への市街地内水の排除を確保し、浸水被害を防止、軽減します。 ・ポンプ施設の更新、改修により、常にポンプ施設が適正に稼働するようにします。新しい監視装置により、施設異常などを早期発見します。 ・都市下水路を適切に維持します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・常にポンプ施設を良好な状態に維持することで、近隣住民の安心安全に寄与します。 ・都市下水路の近隣住民や歩行者の転落事故等がなくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	65,712	<都市下水路改修> 工事費:寺崎都市下水路防草工事 <都市排水路改修> 工事費:高崎川ポンプ場水位計交換工事(竜灯仮設)・操作盤交換工事(小沼本設、高崎川南公園前)・非常用電源設置工事(小沼仮設)・舗装復旧工事(鏑木2丁目地先)・ポンプ交換工事(東急上志津) 補助金:止水板設置補助 賃借料:非常用発電機リース
令和03年度	179,267	<都市下水路改修> 工事費:寺崎都市下水路防草工事 <都市排水路改修> 委託料:用地測量((仮称)上志津調整池) 工事費:高崎川ポンプ場ポンプ交換工事(小沼本設、高崎川南公園前、竜灯仮設) 用地:(仮称)上志津調整池用地購入 補助金:止水板設置補助 賃借料:非常用発電機リース
令和04年度	349,829	<都市下水路改修> 工事費:寺崎都市下水路防草工事 <都市排水路改修> 委託料:調査((仮称)上志津調整池家屋事前調査) 工事費:高崎川ポンプ場遠隔監視装置整備(表町4丁目)・ポンプ交換工事(小沼仮設)・操作盤交換工事(法務局前、小沼仮設、竜灯仮設)・(仮称)上志津調整池整備工事 補助金:止水板設置補助 賃借料:非常用発電機リース
合計	594,808	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
ポンプ電気設備更新数	4件	0件	4件
ポンプ更新数	1基	5基	1基

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	14432	都市排水施設維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	令和02年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高崎川右・左岸等に設置している内水排水ポンプ施設の維持管理と、寺崎都市下水路、山崎都市下水路の除草や修繕を行います。
事業の目的	・排水ポンプ施設や都市下水路を適正に維持管理することで、雨水排水能力を維持します。
事業の効果	・排水ポンプ施設や都市下水路の機能を維持することにより、浸水被害を防止、軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	14,696	・高崎川右左岸等に設置しているポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託料、付随施設の保守点検費等 ・都市下水路の除草、修繕等
令和03年度	14,696	・高崎川右左岸等に設置しているポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託料、付随施設の保守点検費等 ・都市下水路の除草、修繕等
令和04年度	14,696	・高崎川右左岸等に設置しているポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託料、付随施設の保守点検費等 ・都市下水路の除草、修繕等
合計	44,088	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
管理する排水ポンプ施設数	15施設	15施設	15施設
管理不備による浸水発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	149	消防団施設等維持整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成05年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の買替え及び維持管理を行います。
事業の目的	老朽化した消防機庫、消防車両、資機材等の買替えや維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	消防団の持つ消防力が発揮できるとともに買替による資機材の性能向上により、消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	146,395	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の買替え及び維持管理を行います。
令和03年度	61,022	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
令和04年度	37,497	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
合計	244,914	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	43台	43台	43台
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	9台
消防車両の買替台数	1台	2台	1台
消防機庫数	52棟	52棟	52棟
機庫の建替棟数	2棟	2棟	2棟

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	557	消防団活動支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成05年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会へ消防団員を派遣します。
事業の目的	消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	16,008	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年 ※印旛支部消防操法大会会場地担当年 ・団旗の買替をします。
令和03年度	10,159	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
令和04年度	12,523	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年
合計	38,690	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
火災発生件数	75回	75回	75回
出動件数(総件数)	200回	200回	200回
出動件数(火災のみ)	75回	75回	75回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策2(消防体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和47年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,706,985	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
令和03年度	2,706,985	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
令和04年度	2,706,985	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	8,120,955	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
負担金の支出	負担金を支出する	負担金を支出する	負担金を支出する
火災出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する
救急出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する
消防組合職員数(充足率)	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る
消防車両(台数)(救急車を除く)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する
救急車両(台数) 消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策2(消防体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	465	救命救急処置事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成16年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市所管の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。 ・市民主催行事用にAEDの貸出しを行います。
事業の目的	公共施設へのAEDの設置と市民主催行事へのAEDの貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	公共施設にAEDを設置するとともに、市民主催行事にAEDの貸出しを実施することにより、緊急時に必要な救命措置を執行できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,112	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内に 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。 ・貸出用AED(トレーニング機)を1台配備し、市民主催の救命講習会等のためにAED(トレーニング機)を貸出します。
令和03年度	2,117	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内に 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。 ・貸出用AED(トレーニング機)を1台配備し、市民主催の救命講習会等のためにAED(トレーニング機)を貸出します。
令和04年度	2,224	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内に 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。 ・貸出用AED(トレーニング機)を1台配備し、市民主催の救命講習会等のためにAED(トレーニング機)を貸出します。
合計	6,453	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
A E D 設置数	86 施設	86 施設	86 施設
A E D 設置率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策2(消防体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	798	消防施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和39年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要な消火栓の新設、更新を行います。 必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	17,473	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
令和03年度	4,338	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
令和04年度	4,338	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
合計	26,149	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
消防水利設置数	2,563箇所	2,566箇所	2,569箇所
消防水利の充足率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	147	防災啓発施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成12年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
事業の目的	市民の防災意識の啓発や発災時における避難・救助・初期消火などの確な行動力の向上を目的とした防災啓発センターの管理運営を行います。
事業の効果	災害に備えている市民の割合が増えることにより、災害による被害の軽減が図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,643	防災啓発施設整備事業 ・市民防災啓発センターの管理業務 ・地震体験車の維持管理
令和03年度	3,643	防災啓発施設整備事業 ・市民防災啓発センターの管理業務 ・地震体験車の維持管理
令和04年度	3,643	防災啓発施設整備事業 ・市民防災啓発センターの管理業務 ・地震体験車の維持管理
合計	10,929	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
市民防災啓発センター来館者数	2,400人	2,400人	2,400人
地震体験車利用人数(館内外)	3,600人	3,600人	3,600人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	555	防災訓練支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	762	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
令和03年度	762	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
令和04年度	762	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	2,286	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
防災訓練支援回数	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	1回
職員応援率	100%	100%	100%
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	70回	70回	70回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	7490	防災啓発事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップ及び防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
事業の目的	転入者への防災マップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に備えることにより、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	788	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
令和03年度	1,019	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する備えを詳細に紹介した防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
令和04年度	788	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
合計	2,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
防災マップ作成・配布部数	10,000部	10,000部	10,000部
災害に備えている市民の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	9545	水防事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和43年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛地区利根川流域の水防に関する負担金の支出をします。
事業の目的	利根川右岸の水防に関する事務及び水防防御を支援します。
事業の効果	水防演習を実施することで水防に必要な知識及び技術が習得され消防団員の資質向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,031	印旛利根川水防事務組合に負担金を支出します。 印旛地区水防管理団体連合会に会費を支出します。
令和03年度	2,031	印旛利根川水防事務組合に負担金を支出します。 印旛地区水防管理団体連合会に会費を支出します。
令和04年度	2,031	印旛利根川水防事務組合に負担金を支出します。 印旛地区水防管理団体連合会に会費を支出します。
合計	6,093	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
水防演習参加(回数)	1回	0回	0回
水防演習参加(人数)	52人	0人	0人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7848	臨時災害 FM 放送事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成24年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
事業の目的	過去の大災害時における臨時災害 FM 局は、既存のコミュニティ FM 局をはじめ、多くのボランティアの方々を支えられて放送ができたというケースが多かったことから、佐倉市では予め放送設備等を用意し、有事の際には(株)広域高速ネット二九六の協力のもと、いつでも対応が可能な状況にしておくようにします。
事業の効果	佐倉市において大規模災害等が発生した際、停電やケーブルの断線等の影響を受けにくいとともに、その受信機の各家庭での普及率が高く、安価で入手が容易なメディアである FM 波を利用して、市民に必要な情報を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	788	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
令和03年度	788	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
令和04年度	788	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
合計	2,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
臨時災害 FM 放送設備実地点検	2回	2回	2回
臨時災害 FM 放送設備の維持管理数	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13754	福祉避難所管理運営事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成31年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	福祉避難所管理運営に必要な備品、物資等の購入を行います。
事業の目的	福祉避難所の整備・充実を図り、その機能を十分に発揮できるようにします。
事業の効果	高齢者や障害者等の要配慮者が、大規模災害時に福祉避難所で必要な支援を受けられるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	40	災害時においても安定して通信可能なIP無線機の通常使用も兼ねた直接必要な通信・電話料。
令和03年度	40	災害時においても安定して通信可能なIP無線機の通常使用も兼ねた直接必要な通信・電話料。
令和04年度	40	災害時においても安定して通信可能なIP無線機の通常使用も兼ねた直接必要な通信・電話料。
合計	120	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
福祉避難所に配布する備品の数	0品	0品	0品
福祉避難所の避難訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費		
事業名	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成03年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・勝田川は千葉県八千代市境を流下する一級河川であり、上流域の市街化の進展により浸水被害が発生するようになったことから、流域4市(千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市)で協議会を設立し、千葉市が主体となって事業を進めています。 ・佐倉市では千葉市に対して事業への協力および負担金の支出をしています。
事業の目的	勝田川流域の浸水被害を軽減、防止します。
事業の効果	宇那谷橋付近の道路冠水、流域の住宅、水田への浸水被害が軽減し、住宅や作物への被害も少なくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	5,926	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) ・境界杭購入
令和03年度	7,935	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) ・境界杭購入
令和04年度	8,425	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) ・境界杭購入
合計	22,286	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
佐倉市内勝田川流域の浸水被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費		
事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業	
担当所属	治水課	事業期間	昭和44年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の対策工事には高度な技術と多額の費用を要するとともに、複数の地権者が関係するため、個人で行うのは現実的に困難です。このため、一定規模以上の急傾斜地において関係者全員からの要望が整った場合には、千葉県が区域を指定したうえで、対策工事を行います。 佐倉市では、千葉県に事業費の一部を支出、または一部工事を実施しています。
事業の目的	対策工事により急傾斜地のがけ崩れを防ぎ、住宅をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策により安全度が上がり、居住する住民の命が守られ、安心安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,700	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
令和03年度	7,000	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
令和04年度	3,000	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
合計	11,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
がけ地点検箇所数	38箇所	38箇所	38箇所
対策工事完了箇所数	20箇所	20箇所	20箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費		
事業名	14429	河川関連施設改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川(佐倉川、上手繰川、井野川、上小竹川、南部川)や調整池、排水路(法定外水路)など河川関連施設の整備や改修、浚渫等を行います。 ・治水対策の一環として、雨水貯留浸透施設の設置費用の一部を助成します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・治水機能を確保または強化することで、浸水被害を軽減、防止します。 ・破損、老朽化したフェンス等を補修、改修して、安全を維持します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水、宅地への浸水、田畑への溢水が軽減し、住宅や作物への被害も少なくなります。 ・関係者以外の不用意な調整池等への進入や転落事故がなくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	215,111	<排水路整備> 委託:草刈・清掃(神門)、調査(飯田家屋事後調査) 工事:浚渫(下根)、排水路整備、舗装復旧(上志津原) 用地:神門地先用地購入 <調整池改修> 委託:設計(中志津北部・上志津南部調整池基本設計) 工事:修繕(南志津地下貯留施設)、フェンス改修 (ユーカリ南部・鍋木仲田・藤治台)、看板交換工事(藤治台外) 補助:雨水貯留浸透施設補助金 <河川改修> 委託:除草(要望分)
令和03年度	112,781	<排水路整備> 委託:草刈・清掃(神門)、設計(天辺、飯野B路線) 工事:浚渫(下根) <調整池改修> 委託:設計(中志津北部・上志津南部実施設計) 工事:フェンス改修(藤治台)、看板交換(深作調整池外)、土砂撤去(大野調整池) 補助:雨水貯留浸透施設補助金 <河川改修> 委託:除草(要望分)、上小竹川改修予備設計(子ノ橋)
令和04年度	107,567	<排水路整備> 委託:草刈(神門) 工事:浚渫(下根)、排水路整備、改修(神門) <調整池改修> 工事:看板交換(井野長割東外)、土砂撤去(第2ユーカリが丘) 補助:雨水貯留浸透施設補助金 <河川改修> 委託:除草(要望分)、上小竹川改修詳細設計(子ノ橋)
合計	435,459	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
雨水貯留浸透施設補助実績	20件	20件	20件
河川関連施設の改修実績	7件	4件	5件
管理不備による事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 経常経費		
事業名	14431	河川関連施設維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	令和02年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・準用河川(佐倉川、上手繰川、井野川、上小竹川、南部川)や調整池、排水路(法定外水路)など河川関連施設の維持管理を行います。
事業の目的	・河川関連施設の機能を維持するとともに、良好な環境の保持に努めます。
事業の効果	・河川関連施設の機能を維持することにより、浸水被害を軽減、防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	42,604	・準用河川の維持管理、補修等 ・調整池の維持管理、補修等 ・排水路の維持管理、補修等
令和03年度	42,604	・準用河川の維持管理、補修等 ・調整池の維持管理、補修等 ・排水路の維持管理、補修等
令和04年度	42,604	・準用河川の維持管理、補修等 ・調整池の維持管理、補修等 ・排水路の維持管理、補修等
合計	127,812	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
管理する準用河川数	5件	5件	5件
除草等の維持管理を実施した河川数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	平成14年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>平成12年以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断及び補強改修工事、耐震改修工事に伴うリフォーム及び分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部について補助金を交付します。</p> <p>また、大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される地域の家屋所有者が行う、宅地のかさ上げ工事等に係る経費の一部について補助金を交付します。</p> <p>通学路、避難路に面する住居を所有する市民が、地震等の災害時に倒壊する危険性のあるブロック塀を除去する工事に対して、補助金を支出します。また、ブロック塀を除去したあとのフェンス等設置及び緑化工事を実施する市民に対しても補助金を支出します。</p>
事業の目的	<p>戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うための経費の負担を軽減し、地震による被害の低減を目指します。</p> <p>また、かさ上げ工事に係る経費の負担を軽減し、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。</p> <p>通学路、避難路に面する危険なコンクリートブロック塀を除去し、緑化することにより、災害時のブロック塀の倒壊被害を未然に防止します。</p>
事業の効果	<p>住宅の耐震化や、浸水被害が想定される地域の住宅のかさ上げを行うことにより、市民が安心して日常生活を営むことが出来ます。</p> <p>危険なブロック塀等を除去することにより、地震災害時における倒壊ブロック塀等による事故などの2次災害を防ぎ、避難路の確保並びに消防車、救急車等の緊急車両の通路を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	426,132	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事及び危険ブロック除去、フェンス設置及び緑化工事に補助を行う。 また、令和元年台風第15号等で被災した住宅の修理工事への補助を行う。
令和03年度	15,132	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。 また、危険ブロック除去、フェンス設置及び緑化工事に補助を行う。
令和04年度	15,132	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。 また、危険ブロック除去、フェンス設置及び緑化工事に補助を行う。
合計	456,396	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
耐震診断補助件数	30件	30件	30件
耐震補強工事補助件数	20件	20件	20件
耐震相談件数	50件	50件	50件
危険ブロック塀助成件数	20件	20件	20件
危険ブロック塀の除去工事実施率	100%	100%	100%
ブロック塀相談対応件数	20件	20件	20件
耐震化率の向上	95%	95%	95%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9274	宅地耐震化推進事業	
担当所属	市街地整備課	事業期間	平成18年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・大規模盛土造成地滑動崩落防止事業として(谷埋め型で盛土3,000㎡以上の宅地・腹付型で盛土をする前の地山の傾斜角度 20° 以上で 5m以上の盛土を行った宅地)造成宅地変動予測調査及び滑動崩落防止対策を実施し大地震時等による宅地等地盤の被害の防止に備えます。
事業の目的	・大規模盛土造成地における滑動崩落の危険性を検証するため、変動予測調査を実施し、結果を基に滑動崩落防止対策を行い大地震時等に備え被害を軽減し、市民の安全を確保します。
事業の効果	・市民の安全を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	10,021	・大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング)で、優先度の評価を行います。
令和03年度	8,239	・大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング)で、優先度の評価に基づき3箇所を抽出し簡易地盤調査を行い簡易安定評価をまとめます。
令和04年度	9,000	・大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング)で、簡易安定評価の結果、詳細な調査が必要と判断すればボーリング・土質試験等を行い最終安定性評価をまとめ、更に地元説明会も併せて実施します。
合計	27,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
大規模な盛土造成地調査	安全性の評価書作成 100%	調査優先度の高い盛土造成地の簡易評価の実施3箇所	調査優先度の高い盛土造成地の簡易評価の実施1箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	148	自主防災組織支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,945	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
令和03年度	2,945	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
令和04年度	2,945	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	8,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
自主防災組織の新規設立団体数	3団体	3団体	3団体
自主防災組織の団体数(組織率)	118団体(55%)	121団体(56%)	124団体(57%)

※組織率の分母分子の見直しをしました。(加入世帯数/全世帯数)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	251	災害救援体制整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
事業の目的	災害の予防、並びに被災者への支援・救済を行います。
事業の効果	被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	5,074	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
令和03年度	5,074	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
令和04年度	5,074	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
合計	15,222	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します
利子補給補助金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
災害見舞金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
被災者住宅再建支援金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	252	防災資器材等管理事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	防災備蓄倉庫の資器材について、修繕・点検を行うとともに、賞味期限・使用期限のある資機材の入れ替えを行います。
事業の目的	防災備蓄倉庫の資器材・設備を常に使用できる状態に保ち、災害に備えます。
事業の効果	災害発生時に、備蓄している資器材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	20,650	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
令和03年度	17,136	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
令和04年度	17,136	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	54,922	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
防災倉庫資器材維持管理数	40箇所	40箇所	40箇所
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	554	災害情報伝達事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成08年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	9,949	メール配信サービス、防災行政無線(移動系)の保守点検、防災気象情報提供業務などの委託事業
令和03年度	9,949	メール配信サービス、防災行政無線(移動系)の保守点検、防災気象情報提供業務などの委託事業
令和04年度	9,949	メール配信サービス、防災行政無線(移動系)の保守点検、防災気象情報提供業務などの委託事業
合計	29,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
防災行政無線維持管理数	155箇所	155箇所	155箇所
メール配信サービス登録者数	20,000人	21,000人	22,000人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	793	防災対策計画事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」、「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。 ・防災会議、国民保護協議会を必要に応じて開催します。
事業の目的	国、件の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い総合的・計画的な防災対策を行います。
事業の効果	市の防災体制の整備拡充を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	301	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
令和03年度	1,021	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
令和04年度	301	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
合計	1,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9263	防災施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害時における情報伝達手段である防災行政無線システムの整備や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	38,463	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。 防災情報システムを運用します。 マンホールトイレを整備します。
令和03年度	27,864	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。 防災情報システムを運用します。 マンホールトイレを整備します。
令和04年度	16,108	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。 防災情報システムを運用します。 マンホールトイレを整備します。
合計	82,435	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
防災行政無線設置数	0基	0基	0基
防災行政無線設置数(総数)	155基	155基	155基

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】災害共済事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9264	災害共済事業運営事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成13年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	4,122	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
令和03年度	4,122	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
令和04年度	4,122	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	12,366	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
申請に基づく給付件数	申請に対して給付する	申請に対して給付する	申請に対して給付する
加入世帯数	3,250件	3,250件	3,250件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	13750	災害対策拠点整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成31年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害時における災害対策拠点として、千葉県水道局管理地(佐倉市飯野培養土センター跡地)の使用許可を受け、用地の管理運営を行います。
事業の目的	災害時に備え、防災・治水関連の資材を備蓄します。 大規模災害時の応援・受援体制に資するための用地を確保します。
事業の効果	災害時の応急復旧対策の拠点を確保します。 資機材保管施設の分散化により、リスク管理が図れます。 大規模災害時の応援・受援車両の参集拠点を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,976	千葉県水道局から使用許可を受けた千葉県水道局管理地の管理運営に資するため、除草等の管理を行います。
令和03年度	1,976	千葉県水道局から使用許可を受けた千葉県水道局管理地の管理運営に資するため、除草等の管理を行います。
令和04年度	1,976	千葉県水道局から使用許可を受けた千葉県水道局管理地の管理運営に資するため、除草等の管理を行います。
合計	5,928	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
除草等の実施回数	1回	1回	1回
災害時の施設利用回数	災害時の施設利用	災害時の施設利用	災害時の施設利用

総合計画の位置付け	第2章-基本施策7-施策1(犯罪の抑止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費		
事業名	9275	地域防犯活動推進事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体への腕章、ベスト、拍子木、誘導灯、懐中電灯、防犯キャップの貸出しなどの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置、管理、運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。 ・自治会等へ防犯カメラ等設置費の補助を行います。
事業の目的	自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪発生を抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生を抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	22,516	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
令和03年度	11,196	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
令和04年度	11,196	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
合計	44,908	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
防犯キャンペーン実施回数	2回	2回	2回
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	3団体
防犯カメラ設置補助総台数	35台	45台	55台

総合計画の位置付け	第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9277	交通安全対策事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。 交通事故相談を開催します。 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,255	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
令和03年度	1,255	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
令和04年度	1,255	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
合計	3,765	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	1回
交通事故相談件数	相談に対応を行う	相談に対応を行う	相談に対応を行う
交通安全対策に関する要望件数	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9278	交通安全啓発事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	2,063	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
令和03年度	2,063	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
令和04年度	2,063	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
合計	6,189	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	29回
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	150箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	市営自転車駐車場を良好に施設管理をすることにより、利用者の安全性を確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	900	市営自転車駐車場の維持管理
令和03年度	900	市営自転車駐車場の維持管理
令和04年度	900	市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	12箇所
自転車駐車場収容台数	7,641台	7,641台	7,641台
原動機付自転車駐車場収容台数	1,403台	1,403台	1,403台
自転車駐車場契約台数	4,694台	4,694台	4,694台
原動機付自転車駐車場契約台数	736台	736台	736台

総合計画の位置付け	第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9340	放置自転車等処理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成05年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間36回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	9,958	放置自転車の撤去及び保管
令和03年度	9,958	放置自転車の撤去及び保管
令和04年度	9,958	放置自転車の撤去及び保管
合計	29,874	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
駅前放置自転車撤去回数	36回	36回	36回
放置自転車撤去台数	100台	100台	100台

そ総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9719	市営自転車駐車場整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成25年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内屋内駐車場7箇所のうち経年劣化が著しい駐車場について、塗装等大規模改修工事を行います。
事業の目的	経年劣化が著しい自転車駐車場の大規模改修工事を行うことにより、安全な自転車駐車場を市民に提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車駐車場を市民に提供します。 ・今後の維持管理費の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	0	
令和03年度	58,788	・京成臼井駅北口第一自転車駐車場耐震補強改修工事
令和04年度	0	
合計	58,788	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
大規模改修等の設計	0件	0件	0件
大規模改修工事	0件	1件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策1(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和51年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	4,336	<ul style="list-style-type: none"> 法律・人権・行政相談を月3回実施します。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
令和03年度	4,336	<ul style="list-style-type: none"> 法律・人権・行政相談を月3回実施します。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
令和04年度	4,336	<ul style="list-style-type: none"> 法律・人権・行政相談を月3回実施します。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
合計	13,008	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
開催場所	2箇所	2箇所	2箇所
開催回数	36回	36回	36回
「法律・人権・行政相談」件数	653件	653件	653件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	128	消費者保護及び相談事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りすると共に相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	12,406	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
令和03年度	12,406	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
令和04年度	12,406	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	37,218	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回	20回	20回
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	300件
相談件数(電話取扱件数)	1,000件	1,000件	1,000件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,075	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の消費者大学は自ら被害にあわないかしい消費者となる為の啓発事業です。 ・年2回の消費者セミナーの主旨は消費者大学と同じですが、消費者大学は平日開催の為若い世代がなかなか取り込めないため、土曜日開催として広く消費者への啓発を図ります。 ・消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
令和03年度	3,075	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の消費者大学は自ら被害にあわないかしい消費者となる為の啓発事業です。 ・年2回の消費者セミナーの主旨は消費者大学と同じですが、消費者大学は平日開催の為若い世代がなかなか取り込めないため、土曜日開催として広く消費者への啓発を図ります。 ・消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
令和04年度	3,075	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の消費者大学は自ら被害にあわないかしい消費者となる為の啓発事業です。 ・年2回の消費者セミナー主旨は消費者大学と同じですが、消費者大学は平日開催の為若い世代がなかなか取り込めないため、土曜日開催として広く消費者への啓発を図ります。 ・消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
合計	9,225	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
消費生活セミナー開催回数	2回	2回	2回
消費者大学開催回数	6回	6回	6回
消費生活展開催回数	1回	1回	1回
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000部	3,000部	3,000部
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000部	1,000部	1,000部
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数年2回1回の部数	56,850部	56,850部	56,850部
消費生活セミナー参加者数	120人	120人	120人
消費者大学参加者数	480人	480人	480人
消費生活展参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	209	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
令和03年度	209	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
令和04年度	209	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
合計	627	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
運営協議会開催回数	2回	2回	2回
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	24人	24人	24人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策3(結婚支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7404	結婚支援事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	結婚相談及び婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,352	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
令和03年度	1,344	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
令和04年度	1,344	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
合計	4,040	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
婚活イベント開催数	3回	3回	3回
結婚相談開催数	36回	36回	36回
婚活イベント参加人数	120人	120人	120人
結婚相談受付数	680件	680件	680件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	70	環境保全協働・啓発事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成19年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含する佐倉市環境基本計画の見直しに併せ、市民等への温暖化対策の普及啓発の手法の検討を行い市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 第2次環境基本計画の周知を図るとともに、市民や事業者と協働による事業を実施します。
事業の目的	温室効果ガス削減や自然環境の保全のためには、市民・事業者の地球環境に配慮した取り組みや環境保全活動が不可欠であり、市民等へ向けた普及啓発と協働による取組の推進を図ります。
事業の効果	市民・事業者の地球環境に配慮した取り組みや環境保全活動の実践を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	332	前年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 第2次佐倉市環境基本計画の周知及び市民、事業者等との協働事業の実施に向けた会議等を開催します。
令和03年度	332	令和元年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 第2次佐倉市環境基本計画の周知及び市民、事業者等との協働事業を実施します。
令和04年度	332	令和元年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 第2次佐倉市環境基本計画の周知及び市民、事業者等との協働事業を実施します。
合計	996	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
講演会・啓発活動回数	2回	2回	2回
市民や事業者との協働で実施する事業の開催回数	事業実施に向けての準備(会議の開催等)	1回	1回
講演会・啓発活動参加者数	200人	200人	200人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成10年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性を増加させます。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	多様な生態系や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	3,204	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和03年度	3,204	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和04年度	3,204	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	9,612	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	15回	15回	15回
施設箇所数	6箇所	6箇所	6箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9251	畔田谷津保全事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成18年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	848	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
令和03年度	848	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
令和04年度	848	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	2,544	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
整備区域面積	7.9 ha	7.9 ha	7.9 ha
登録者数	70人	70人	70人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	540	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
令和03年度	540	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
令和04年度	540	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	1,620	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	700枚	700枚	700枚
印旛沼浄化運動参加人数	700人	700人	700人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9254	環境学習推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成14年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	402	水辺観察会を開催します。
令和03年度	402	水辺観察会を開催します。
令和04年度	402	水辺観察会を開催します。
合計	1,206	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	674,436	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和03年度	674,436	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和04年度	674,436	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	2,023,308	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
稼働日数	356日	356日	356日
佐倉市のごみ処理量	45,818t	45,197t	44,474t
1日あたりの処理量	128.7t	127t	124.9t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和35年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,600箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	670,339	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和03年度	670,339	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和04年度	670,339	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	2,011,017	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
集積所回収日数	258日	258日	258日
集積所の数	集積所数に応じて回収	集積所数に応じて回収	集積所数に応じて回収
ゴミの回収日数(もやせるごみ)	156日	156日	156日
ゴミの回収日数(うめたてごみ)	27日	27日	27日
ゴミの回収日数(小型家電・金属類)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(カン)	27日	27日	27日
ゴミの回収日数(ビン)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(粗大ごみ)	243日	243日	243日
ゴミの回収日数(その他紙製容器包装)	51日	51日	51日
ゴミの回収日数(その他プラスチック製容器包装)	51日	51日	51日
ゴミの回収日数(ペットボトル)	174日	174日	174日
家庭ごみ回収量	37,008t	36,429t	35,754t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	714	最終処分場管理事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和45年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	14,048	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
令和03年度	14,048	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
令和04年度	14,048	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	42,144	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
水質検査回数	12回	12回	12回
水質検査結果が基準値以内だった割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	837	減量化推進事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和58年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ処理機購入に対する補助を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	22,365	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和03年度	22,365	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和04年度	22,365	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	67,095	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
資源回収協力団体登録数	204団体	204団体	204団体
資源回収協力団体回収量	4,408t	4,408t	4,408t
資源回収協力業者回収量	4,388t	4,388t	4,388t
生ごみ処理機補助金交付件数	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費		
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	54,731	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和03年度	54,731	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和04年度	54,731	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	164,193	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
単独処理浄化槽人口及び汲み取り人口	5,928人	4,441人	2,971人
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	8,352kl	7,708kl	7,092kl
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	22.8kl	21.1kl	19.4kl

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9608	産業廃棄物最終処分場管理事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	平成29年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産業廃棄物最終処分場の今後の利活用に備え、処分場の補修、除草等により適切な維持管理を行います。
事業の目的	佐倉市産業廃棄物最終処分場の適切な管理を行います。
事業の効果	草刈を行うことにより、処分場の適切な管理を行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	176	草刈業務委託
令和03年度	176	草刈業務委託
令和04年度	176	草刈業務委託
合計	528	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
処分場パトロール回数	12回	12回	12回
草刈業務委託回数	2回	2回	2回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13246	産業廃棄物最終処分場整備事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	平成31年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産業廃棄物最終処分場については、現在、新規の搬入はしていませんが、今後の利活用に備え、処分場内の施設の修繕や必要な設備の設置等の整備を行います。 処分場に覆土をするため、使用していない業務用車両の廃棄処分、沈下板測定器の設置、浸透水採取設備の改修を行います。
事業の目的	佐倉市産業廃棄物最終処分場の適切な管理を行います。
事業の効果	覆土をすることにより、処分場の適切な維持管理を行えます。また、将来的に処分場を閉鎖する場合にも必要な措置になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,984	業務用車両廃棄処分(1台) 沈下板測定器設置(20箇所) 浸透水採取設備改修(2箇所)
令和03年度	0	-
令和04年度	0	-
合計	1,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
浸透水採取設備改修	2箇所	-	-

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9256	公害防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境(大気環境、公共用水域、道路交通騒音・振動)のモニタリング調査を実施します。 ・原因者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	各種調査結果に基づく公害防止対策を推進します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	15,602	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和03年度	15,602	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和04年度	15,602	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	46,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	8件	7件	7件
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	29地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	4地点	4地点	4地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	4地点	4地点	4地点
道路交通騒音・振動調査地点数	5地点	5地点	5地点

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9257	公害監視測定機器整備事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公害の未然防止につながる環境測定体制を維持するため、各種環境測定機器の調達及び適正な維持管理を行います。
事業の目的	本市の環境現況について、常に観測できる体制を維持します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び騒音・振動・悪臭を監視することで、異常事態に即応することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	306	悪臭測定体制を整備します。
令和03年度	2,055	レベルレコーダーの修繕(点検・調整)を行います。 井野測定局、直弥測定局の解体工事を行います。
令和04年度	98	騒音計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
合計	2,459	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
測定機器の更新、機器点検・調整台数	0台	3台	2台
保有機器の検定適合率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>①有機塩素系化合物による地下水汚染の現況をモニタリングするとともに、その浄化対策として、汚染地下水の揚水曝気を行います。</p> <p>②上水道未整備地域において、有機塩素系化合物のほか、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に汚染した地下水を飲料用として使用している市民を対象に、浄水器の設置費用を補助します。</p>
事業の目的	<p>①有機塩素系化合物に汚染された地下水を浄化するため、その汚染経路などの機構を解明するとともに、当該機構に適応した浄化対策を実施します。</p> <p>②代替水源を確保できない市民に、正常な飲料水を提供します。</p>
事業の効果	<p>①地下水質の改善が図られることで、良好な地下水と地質環境を次世代へ継承することが期待されます。</p> <p>②代替水源を確保できない市民の健康保持に寄与します。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	10,966	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和03年度	10,966	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和04年度	10,966	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
合計	32,898	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
有機塩素系化合物(テトラクロロエチレン)の回収量	-	-	-

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9260	迷惑防止推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成15年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅周辺での喫煙禁止・ポイ捨て禁止等、マナー向上のための啓発活動を行います。また、カミツキガメ等の緊急収容を行います。
事業の目的	快適で清潔な生活環境の実現を図るため、市民のモラル意識向上に関する啓発活動を実施します。
事業の効果	迷惑防止啓発活動を実施することにより、市民参加型の快適で清潔なまちづくりへと寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	92	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
令和03年度	92	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
令和04年度	92	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
合計	276	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
啓発活動回数	1回	1回	1回
啓発活動の参加者数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	5,205	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和03年度	5,205	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和04年度	5,205	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	15,615	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	365日	365日
公衆トイレの利用可能日数	365日	365日	365日

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	117,525	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和03年度	117,525	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和04年度	117,525	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
合計	352,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
負担金	117,525千円	117,525千円	117,525千円
火葬利用件数	1,820件	1,850件	1,880件
式場利用件数	300件	320件	340件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9324	合併浄化槽普及促進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成22年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。特に以下の二点については重点的に設置促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活雑排水が未処理で放流される単独処理浄化槽やくみ取便所から、合併処理浄化槽への転換 閉鎖性水域の富栄養化対策に有効な、窒素除去型高度処理型浄化槽(N10型)の設置 <p>また、公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。</p>
事業の目的	<p>公共用水域の水質改善を図るためには、生活雑排水を未処理で放流している単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽への転換や、印旛沼などの富栄養化対策として、窒素等を除去できる高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する必要があります。</p> <p>また、設置された浄化槽の性能を十分に発揮するために、維持管理費用の助成により適切な維持管理を促進します。</p>
事業の効果	<p>生活雑排水の流入抑制や、印旛沼等に流入する窒素を減少させることなど、公共用水域の水質改善が期待されます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	16,901	<ul style="list-style-type: none"> 下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。 公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
令和03年度	16,901	<ul style="list-style-type: none"> 下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。 公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
令和04年度	16,901	<ul style="list-style-type: none"> 下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。 公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
合計	50,703	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽設置補助金交付基数	18基	18基	18基
合併浄化槽維持管理費補助金交付件数	400件	400件	400件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9382	放射性物質対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関し、市民不安の解消を図るため、空間放射線量率及び食品中の放射能について測定します。 また、学校や公園など、子どもたちが集まる施設のうち、空間放射線量が高い場所を対象に、除去等の対策を講じます。
事業の目的	空間放射線量を低減し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射能汚染に対する市民の不安が解消されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	6,544	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食によく使用する食材の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和03年度	4,330	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食によく使用する食材の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和04年度	4,330	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食によく使用する食材の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	15,204	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
放射線量率測定箇所数	965箇所	541箇所	541箇所
食材の検査件数	30件	30件	30件
空間放射線量率の対策目標値適合率	100%	100%	100%
食材の基準値適合率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9395	専用・簡易専用水道管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	法又は条例に規定する水道施設設置予定者の申請に基づき、施設基準に適合するものであるかの審査、確認及び給水開始後の立入調査等を行います。また、基準に適合していないと認める時は、清掃その他の必要な措置を指示します。 飲用井戸に関する相談に対して、適切な助言を行います。
事業の目的	専用水道、簡易専用水道の適正管理を促進します。 飲用井戸に関する相談に応じるとともに、適切な助言を行います。
事業の効果	飲用水に起因する健康危機の回避が期待されます。 飲用井戸に関する相談に応じることにより、不安・懸念等の払拭が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	424	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づく審査を行います。 確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
令和03年度	424	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づく審査を行います。 確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
令和04年度	424	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づく審査を行います。 確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
合計	1,272	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
申請に基づく現地確認を実施した割合	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う
立入調査件数	27施設	27施設	27施設

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	9546	畜犬管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・犬による危害、事故を未然に防ぎます。 ・犬の飼い方及び犬の登録、狂犬病予防注射に関する意識を高めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の飼い方に対する意識高揚により、犬による危害や事故を未然に防ぐことが期待できます。 ・狂犬病の予防が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,127	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。
令和03年度	1,127	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。
令和04年度	1,127	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。
合計	3,381	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
犬鑑札の交付(新規登録)	650件	650件	650件
狂犬病予防注射済票の交付	6500件	6500件	6500件
畜犬データ管理	9500件	9500件	9500件
集合狂犬病予防注射の実施	2900件	2900件	2900件
狂犬病予防注射実施率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	13758	公衆トイレ洋式化事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成31年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	本市が設置、管理しているトイレのうち、和式便器が二つ設置されているトイレ(京成佐倉駅南口公衆トイレ女子トイレ、京成佐倉駅北口公衆トイレ女子トイレ)の和式便器二つのうちの一つを洋式便器に変更します。
事業の目的	トイレ利用者の快適性の向上が図られるとともに、外国人観光客等にとっても戸惑うことなくトイレを利用することが可能となります。 不特定多数が使用する公衆トイレでは、皮膚の接触を避け、和式トイレを選択する者もいます。このため、全てのトイレで和式便器、洋式便器を選択できるように、和式便器を一定数残すこととします。
事業の効果	観光地等におけるトイレの整備状況は、観光地の評価につながるものであり、快適なトイレ環境を整備することで、市のイメージアップが図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,379	公衆トイレ洋式便器設置事業 ・公衆トイレ洋式便器設置 2箇所 (京成佐倉駅南口女子トイレ、京成佐倉駅北口女子トイレ)
令和03年度	0	—
令和04年度	0	—
合計	1,379	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
公衆トイレ洋式便器設置数	2基	—	—
公衆トイレ洋式化率	57.1%	—	—

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	568	環境美化対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	15,154	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
令和03年度	15,154	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
令和04年度	15,154	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
合計	45,462	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	未実施	130団体 14,000人	130団体 14,000人
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	未実施	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	836	不法投棄対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。 ・市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・不法投棄監視員に対する謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度として千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	13,025	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
令和03年度	13,025	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
令和04年度	13,025	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
合計	39,075	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	週1回
不法投棄監視員による監視実績回数	800回	800回	800回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収	通報に応じて回収	通報に応じて回収
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13191	土地埋め立て違反对策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成30年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により土地の埋め立ての違反行為を防止するためのパトロールを実施します。 ・土地の埋め立ての違反行為が行われないよう監視・指導体制を強化します。 ・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
事業の目的	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全することを目的とします。
事業の効果	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
令和03年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
令和04年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
合計	3,384	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
違反現場の測量、土壌・水質検査の実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
違反行為発見件数	検査・監視等による 発見件数	検査・監視等による 発見件数	検査・監視等による 発見件数

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13192	清掃作業実施事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成31年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施します。
事業の目的	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	845	・清掃作業用ごみ収集運搬車リース新規契約を行います。
令和03年度	1,175	・清掃作業用ごみ収集運搬車リース契約を行います。
令和04年度	2,020	・清掃作業用ごみ収集運搬車リース契約を行います。 ・清掃作業用ごみ収集運搬車リース新規契約を行います。
合計	4,040	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
清掃作業用ごみ収集運搬車(3台)稼働日数	1台あたり年間230日	1台あたり年間230日	1台あたり年間230日
ごみゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収
拠点回収している家庭ごみ(廃食油・廃蛍光灯・廃乾電池)の回収量	全て回収	全て回収	全て回収

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	14419	不法投棄防止事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	令和02年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により、不法投棄防止パトロールを実施します。 ・埋立工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また不当行為防止指導員等により、土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適切な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な体制を整備します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・残土条例が施行されたことによる、不法投棄の防止と有害物質の埋立てを早期に発見、是正させることが出来ます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・不当行為防止指導員がパトロールすることにより、不法投棄の抑制に付与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	100	・違反現場の防犯カメラの設置を実施します。
令和03年度	173	・パトロール車のリース契約を行います。
令和04年度	346	・パトロール車のリース契約を行います。
合計	619	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不当行為防止指導員によるパトロール指導件数	100件	100件	100件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策4(地球温暖化対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システム、窓の断熱改修を対象に補助金を交付します。
事業の目的	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ります。
事業の効果	市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和02年度	13,200	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・窓の断熱改修
令和03年度	13,200	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・窓の断熱改修
令和04年度	13,200	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・窓の断熱改修
合計	39,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和02年度	令和03年度	令和04年度
住宅用省エネルギー設備等設置費補助件数	153件	153件	153件